

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	1	社会福祉費	2	福祉総務費	070702	社会福祉協議会活動支援事業

事務事業名	社会福祉協議会活動支援事業
-------	---------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 当該団体に人件費、事業費等の一部を補助金として交付し、町の福祉行政と連携した事業を実施するため活動支援を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 社会福祉協議会、町民
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 社会福祉協議会のきめ細やかな福祉事業により、町民誰もが安心して暮らすことができる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 令和5年3月に策定した第5期地域福祉計画では、社会福祉協議会を地域福祉を担う中核的な団体として明確化、社会福祉協議会が策定する第6期地域福祉実践計画(令和5年6月完成)と連携して地域福祉事業を推進中であるが、収益が見込めない地域福祉事業に対し補助率を10/10として、法人運営経費、地域福祉事業経費を補助し、地域福祉推進の安定化を図っている。 社会福祉協議会からは、他の福祉事業の補助率や委託経費の増額を要望されているが、町と社協の役割分担を認識したうえで当面は現行補助・委託を継続していくこととなる。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 地域福祉計画、地域福祉実践計画に基づき、日常から社会福祉協議会と十分に協議し、地域福祉を推進していく。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	785,375	785,375	789,000
	一般財源	円	28,449,245	30,421,631	33,381,000
	事業費計	円	29,234,620	31,207,006	34,170,000
活動指標	補助金額	円	29,234,620	31,207,006	34,170,000

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
地域福祉基金利子	円	785,375	785,375	789,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 社会福祉協議会補助金

【法人運営事業】

□事務局経費

・旅費交通費・研修費・事務諸費	事業費	町補助金額	補助率
	2,899,317円	2,899,317円	10/10以内

□人件費

・人件費	事業費	町補助金額	補助率
	28,082,135円	28,062,406円	10/10(局長は十勝平均上限)

【社会福祉事業】

□心配ごと相談事業

・費用弁償、事務諸費	事業費	町補助金額	補助率
	104,367円	104,367円	10/10以内

□有縁無縁法要事業

・供物、バス代、謝礼、テント設営、事務諸費	事業費	町補助金額	補助率
	81,031円	81,031円	10/10以内

□無銭旅行者援護事業

・無銭旅行者JR賃	事業費	町補助金額	補助率
	0	0	10/10以内

2 地域福祉推進事業補助金

・事務費(社協だより発行費他)	事業費	町補助金額	補助率
	20,661円	9,830円	事務費5/10以内

・助成金	事業費	町補助金額	補助率
	55,000円	50,055円	事務費10/10以内

【総括】

社会福祉協議会事業補助金として、事務局経費、人件費、心配ごと相談事業等の社会福祉事業に対し補助を実施。安定した法人運営と地域福祉事業の推進を目的とし、令和3年度以降、補助率を10/10(事務局長人件費のみ十勝管内平均を上限)とした。

その結果、法人運営は一定程度安定している。

地域福祉推進事業補助金は、社協だより発行に係る費用の他、町内の福祉団体の活動を紹介するための記念誌発行に係る経費として助成を行った。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	1 社会福祉費	3 社会福祉施設費	010505 地域集会施設維持管理事業

事務事業名 地域集会施設維持管理事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 利用者が快適に安心して利用できる環境を保持するため、建物の維持管理及び清掃等各種業務委託を行うとともに、施設の維持管理・修繕を行う。地域集会施設再整備計画に基づき耐震性のない施設の再整備を進める。
2. 対象(何を対象にしているか) 地域集会施設
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 地域集会施設の利用拡大

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 老朽化が進み、耐震性がない施設があるため、再整備計画に沿って事務を進める。 特に市街地において、担い手の高齢化等による、地域が行う管理運営についての限界を訴える声が増えている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2025年度から「町有財産(土地・建物)管理事務」に統合した。対象施設については、地域と再整備の考え方について協議を進める。 予約システムの活用など管理人業務の負担軽減を図るとともに、施設の一元的な維持・管理運営手法を引き続き検討する。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	259,359		
	地方債	円	59,400,000	103,000,000	
	その他(使用料等)	円	50,012,970	5,019,900	
	一般財源	円	72,260,212	72,674,732	
	事業費計	円	181,932,541	180,694,632	
活動指標	稼働施設数	棟	31	31	
	地域集会施設再整備計画に基づく再整備施設数	棟	1	1	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
地域集会施設使用料	円	1,264,820	1,323,770	
公共施設整備基金繰入金	円	13,036,000	3,696,000	
寄附金管理基金繰入金	円	35,712,000		
私用電話料(社会福祉施設費)	円	150	130	
地域集会施設改修事業債	円	59,400,000	91,300,000	
地域集会施設空調設備設置事業債	円		11,700,000	
デジタル田園都市国家構想交付金(社会福祉施設費)	円	259,359		

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

1 地域集会施設内訳(令和7年3月31日現在)

施 設 区 分	施設数	地 区
市街地集会施設	11	大和、弥生、愛生町、幸町、東、青葉町、西地区、南地区、東めむろ、ひばり、かしわ
農村地区集会施設	20	祥栄、芽室太、坂の上、北伏古、中伏古、雄馬別、毛根、新生、西芽室、東芽室、高岩、平和、北明、西土狩、上伏古、栄、美生、上芽室、洪山、上美生
合 計	31	

2 施設使用状況

施 設 区 分		令和6年度			令和5年度		
		件数	人数	使用料	件数	人数	使用料
		(件)	(人)	(円)	(件)	(人)	(円)
市街地	11施設	2,898	44,199	1,260,660	2,376	24,938	1,136,980
農村地区	20施設	1,376	17,982	63,110	1,276	13,952	127,840
合 計	31施設	4,274	62,181	1,323,770	3,652	38,890	1,264,820

3 維持管理経費

施 設 区 分		令和6年度	令和5年度
		経費 (円)	経費 (円)
市街地	11施設	13,963,514	15,107,006
農村地区	20施設	29,631,913	22,757,582
合 計	31施設	43,595,427	37,864,588

4 再整備施設

施設名	供用開始日	再整備方式	工事費(円)
上芽室コミュニティセンター	令和7年4月1日	総合評価一般競争入札 (デザイン・ビルド方式)	93,280,000

(都市経営課 都市経営係)

建設事業等の説明 (単位：円)						
事業（工事）名 及び事業内容	事業費	財源内訳				備考
		国道支出金	起債	その他	一般財源	
南地区コミュニティセンター等 空調設備設置工事 エアコン設置（南 コミセン・西コミ セン）	11,781,000		11,700,000		81,000	道産商事株式会社 R6.4.30～R6.8.2
上美生農村環境 改善センター屋 上防水改修工事 防水改修	7,040,000				7,040,000	株式会社佐野工務店 R6.7.12～R6.9.20
上芽室地域集会 施設再整備事業 上芽室地域集会施 設再整備	93,280,000		91,300,000		1,980,000	上芽室地域集会施設 再整備事業受注コン ソーシアム R6.6.21～R7.3.19
合 計	112,101,000	0	103,000,000	0	9,101,000	

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	1	社会福祉費	4	高齢者福祉費	071022	介護保険施設環境整備支援事業

事務事業名	介護保険施設環境整備支援事業
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 2024年度において、介護保険施設の入居者や通所系サービス利用者が、施設内の酷暑で体調不良に陥ったり、通所系サービスの利用制限に至ったため、利用者が快適な環境で過ごせるように、事業者がエアコンを設置する費用の一部を支援した。
2. 対象(何を対象にしているか) 高齢者施設
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 申請のあった事業所に対してエアコン設置費用を助成する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 エアコン設置支援は2024年度にて終了。 2025年度においては、介護保険施設に貸与している敷地の町有樹木(白樺)に倒木の危険があるため、伐採し新たに植樹(つつじ)を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 伐採についても時限的措置であり、今後も環境整備に該当するものがあれば随時対応する。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円		28,581,000	983,000
	事業費計	円		28,581,000	983,000
活動指標	申請事業所件数	件		1	1

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

・補助金申請の事業所(1事業所)…介護老人保健施設りらく(社会医療法人社団 三草会)
申請額 28,581,300円 実績報告額 28,581,000円
補助額 28,581,000円

エアコン設置個所は事業所提出の平面図及び現地写真により確認済み。

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	1	社会福祉費	5	障害者福祉費	070722	障害者就労支援事業

事務事業名	障害者就労支援事業
-------	-----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) ・障がいをお持ちの方々に、役場業務の職場実習や就労体験の機会を提供する。 ・福祉就労の選択肢を拡大するため、町内の「就労継続支援事業所」を拡充し、事業の運営安定、事業拡大を図る。 ・「雇用促進」と「通勤相談」に関して事業委託を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) ・障害者職場実習希望者 ・障害者就労体験希望者 ・町内に開設している事業所
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) ・職場実習により、職業能力や職業適性を向上させる。 ・就労体験により、働くことの喜びを感じてもらう。 ・町内の就労系サービス事業所の運営安定、事業拡大を図る。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 ・働く障がい者の一般就労の促進と定着支援の課題解決として、2022年4月からNPO法人に委託している。 ・障がい者就労を希望する企業に対して、見学や体験を実施しているが、一般就労に至るケースは少数である。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・職場実習支援事業は、地域活動支援センターを運営する民間事業所へ委託し、就労に至るまでと就労した後のサポートとを一体的に支援する体制を整備する。地域活動支援センターの付加機能として生活支援・就労支援を行うことを目指し、必要経費は地域生活支援事業(070823)に予算計上する。 ・働きながら生活する障がい者に必要な支援を自立支援協議会等を活用しながら整理し、民間事業所との協働を推進することで、支援体制整備を推進する。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	4,100,000		
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,163,000		
	一般財源	円	6,959,047	1,197,083	2,835,000
	事業費計	円	12,222,047	1,197,083	2,835,000
活動指標	障害者職場実習申込者	人	20	14	10
	障害者就労体験申込者	人	2	14	10
	町内開設の就労系サービス事業所利用者数	人	38	35	35

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
デジタル田園都市国家構想交付金	円	4,100,000		
寄付金管理基金繰入金	円	1,163,000		
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 職場実習事業・就労体験事業

年度	R4年度末	R5年度	R6年度
職場実習事業 利用者数	12	19	7
就労体験事業 利用者数	2	2	12

・職場実習事業：一般就労を見ずえた実習。町の会計年度任用職員として採用し、最低賃金を保障する。
 ・就労体験事業：仕事を経験し就労への意欲を高める体験事業。無報酬。

※令和6年度より、職場実習事業においては、より一般就労を目指す方の採用を行っている。

2 就労継続支援A型事業所の推進

・平成25年4月に誘致した就労継続支援A型事業所「(株)九神ファームめむろ」

利用状況

年度	H31年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末
利用者数	23	25	25	19	20	20

※令和6年度末の町民利用者15人

九神ファームめむろからの一般就労移行者

	H28-R3年度		H4年度		R5年度		R6年度		合計	
	一般企業	同事業所	一般企業	同事業所	一般企業	同事業所	一般企業	同事業所	一般企業	同事業所
移行者数	8	3	1	0	0	0	0	0	9	3

※同事業所…九神ファームめむろ内で社員として採用した者

3 障害者就労支援委託の進捗状況

(1) 事業経過

令和6年度から地域活動支援センター委託へ就労支援機能を付加する形へ移行。

(2) 事業の実施状況

- ・一般就労者への定期訪問。
- ・就労移行者に係る本人・家族・企業への支援。
- ・雇用に向けての実習、見学の対応。
- ・通勤サポート 令和4年4月から「通勤サポート」委託開始。令和6年度NPO事業へ移行。
令和6年度利用者9名(町内企業8名、町外企業1名)

(3) 就労支援事業所から一般就労への移行

	R4年度	R5年度	R6年度
移行者数	2	3	4

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	1	社会福祉費	5	障害者福祉費	070823	地域生活支援事業

事務事業名 地域生活支援事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 障がい者の地域生活を支援するため、市町村が地域のニーズに応じて弾力的に実施する事業で、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、地域活動支援センター事業、移動支援事業、成年後見制度利用支援事業、日中一時支援事業、自動車改造費助成、訪問入浴サービス事業を実施している。
2. 対象(何を対象にしているか) 原則として茅室町に在住する障がい児及び障がい者など。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 地域生活のための事業を実施することにより、障がい者の自立を促進するとともに保護者や家族の負担を軽減する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 ・障がい者に創作的活動又は生産活動の機会を提供することにより職業訓練や社会参加の場とするとともに、地域社会との交流の促進を図る必要がある。 ・障害の有無によって分け隔てられない地域共生社会の実現に向け、地域ボランティアの育成や障がいに対する理解を促す普及啓発を行う必要がある。 ・働く障がい者の生活支援・就労支援を一体的に推進する必要がある。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・地域活動支援センターの機能強化事業として位置づけた就労支援業務における、相談・育成・マッチング・生活支援・就労定着支援等を一体的に推進するため、生活体験住宅と職場実習を委託に含めることを検討する。 ・町内A型・B型事業所と連携し、町内・管内に向け障がいに対する理解を促す普及啓発を行う。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費				
国・道支出金	円	20,127,000	18,748,000	20,570,000
地方債	円			
その他(使用料等)	円	201,213	113,976	117,000
一般財源	円	28,394,014	34,869,657	41,005,000
事業費計	円	48,722,227	53,731,633	61,692,000
活動指標				
実施事業数	事業	9	9	9

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
地域生活支援事業国庫補助金	円	11,961,000	11,034,000	11,790,000
地域生活支援事業道補助金	円	8,166,000	7,714,000	8,780,000
医療介護障がい施設等物価高騰対策道支援金	円			
会計年度職員労働保険料個人負担金	円	201,213		
成年後見申立費用個人負担金	円			117,000
いきいきふるさと推進事業補助金(障がい福祉費)	円		113,976	

事務事業の成果に関する説明

1 町内のグループホームの設置状況(令和7年3月31日現在)

施設名	定員	入居状況	対象者
ケアホームウェルカムめむろ	5人	5人	男性
明幸寮	5人	4人	男性
めむろドリームマンション1	6人	5人	男女問わない
めむろドリームマンション2	7人	5人	男女問わない
めむろドリームマンション3	5人	4人	男女問わない
グループホームカムカム	5人	4人	女性
グループピカリ ミモザ	12人	8人	男女問わない

2 グループホーム利用状況(芽室町民)

グループホーム利用者は48名。そのうち町内施設利用者は22名、町外施設利用者は26名。

3 コミュニケーション支援事業

- (1)遠隔手話サービスとして持ち運び可能なタブレット及びネットワーク環境を整備。
 (2)新型コロナウイルス感染が続くなかでも手話通訳者が安心して活動できる派遣体制の構築。

4 手話通訳実施状況

区分	回数
手話通訳	10
うち遠隔	0
要約	0
ろうあ連盟	2
合計	12

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	1	社会福祉費	5	障害者福祉費	070902	生活体験住宅管理運営事業

事務事業名	生活体験住宅管理運営事業
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) ・将来一人暮らしを希望する働く障がい者が調理や洗濯、掃除などを体験し、将来の生活スタイルについて考えるきっかけにしようための事業を実施している。
2. 対象(何を対象にしているか) ・グループホームや民間アパート等で一人暮らしを希望する町内在住の障がい者 ・芽室町内で生活を希望する町外在住の障がい者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 自立した暮らしを送ることができる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 ・障がいがあっても自立を目指し安心して暮らせる住まいの場として生活体験住宅事業を実施してきたが、新規者の利用は少数にとどまっている。 ・生活体験住宅の今後のあり方について検討する必要がある。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・地域活動支援センターを運営する民間事業所へ委託し、生活体験住宅を通じた生活支援と、創作・生産活動、職場実習事業やジョブマッチング、通勤サポートや就労継続するためのサポートなど、就労に至るまでと就労した後のサポートとを一体的に支援する体制を整備する。これにより、事務事業は廃止し、地域活動支援センターの付加機能として生活支援・就労支援を行うことを目指し、必要経費は地域生活支援事業(070823)に予算計上する。生活体験住宅の活用を通じた生活支援と、様々な就労支援を一体的に実施することに必要な人件費を中心とした予算計上を行う。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	193,506	297,285	386,000
	一般財源	円	4,340,271	5,555,588	6,290,000
	事業費計	円	4,533,777	5,852,873	6,676,000
活動指標	説明会開催数	回			

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
住宅体験住宅使用料	円	6,000	2,700	36,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(障害者福祉費)	円	187,506	294,585	350,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 生活体験住宅の設置・利用状況

(1) 地域おこし協力隊の採用 令和2年9月1日～令和4年6月30日、令和5年6月1日～

(2) 生活体験住宅の設置 令和2年10月1日

(3) 令和6年度の利用状況

区分	回数	利用内容	実人数	延人数
体験	3	泊を伴う体験	2	3
交流				
合計	3		2	3

※体験平均日数 3日

(4) 利用の流れ

申込→事前面談・目標設定→利用決定→利用→アンケート記入・事後面談

2 説明会の開催

令和5年度から利用の問合せがあった際に、個別に説明をするようにしたため、
集団形式での説明会は開催していない。

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	1	社会福祉費	6	母子福祉費	070105	ひとり親家庭等医療費給付事業

事務事業名	ひとり親家庭等医療費給付事業
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費を助成する。助成範囲は年齢や市町村民税の課税状況によって異なる。 受給者が医療機関の窓口で受給者証を提示することにより、助成を受けることができる(北海道内のみ)。なお、道外の医療機関受診分については、支払った領収書により、児童係窓口で請求手続を行うことができる。
2. 対象(何を対象にしているか) ひとり親家庭の母又は父と満20歳までの児童を対象とする。 ただし、親が児童を扶養していること(児童が親に扶養されていること)が認定要件となる。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 疾病の早期発見・治療を進めるとともに、子育て世帯の経済的な負担軽減が図られる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費を助成する。助成範囲は年齢や市町村民税の課税状況によって異なる。 令和5年度から子ども医療費に合わせ、18歳までに助成範囲を拡大し、通院・入院に係る医療費を助成している。 受給者が医療機関の窓口で受給者証を提示することで、医療費の助成を受けることができるため、保護者の経済的負担が軽減され、安心して受診することができるようになり、疾病の早期発見・治療を進めることにもつなげる。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 北海道が実施する助成内容に基づいており、今後も国や道の助成状況を注視するとともに、子ども医療費給付事業に合わせて保護者ニーズに対応していく。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	3,043,000	2,899,000	2,760,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	89,728		36,000
	一般財源	円	5,238,118	5,404,209	5,562,000
	事業費計	円	8,370,846	8,303,209	8,358,000
活動指標	医療費助成件数	件	2,965	3,200	3,035
	医療費助成金額	円	8,041,502	7,945,136	8,032,123

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
ひとり親家庭等医療給付費道補助金	円	2,896,000	2,751,000	2,604,000
ひとり親家庭等医療支給事務費道補助金	円	147,000	148,000	156,000
ひとり親家庭等医療高額療養費	円	89,728		36,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 する 説 明

○ひとり親家庭等医療費給付(道補助 医療費1/2以内 事務費1/2以内)

(1)対象 母親又は父親は入院及び指定訪問看護に係る費用のみ、児童は入院・入院外・歯科・調剤に係る費用を助成

- ＜親＞ ア 18歳に達した日の属する年度の末日までの間にある者を扶養又は監護している者
 イ 18歳に達した日の属する年度の末日の翌日から20歳に達した日の属する月の末日までの間にある者を扶養している者
- ＜児童＞ ア 18歳に達した日の属する年度の末日までの間にある者
 イ 18歳に達した日の属する年度の末日の翌日から20歳に達した日の属する月の末日までの間にある者(親に扶養されている者)

※平成13年10月から所得制限を導入した。

※平成17年10月更新時より有効期限を7月31日までとし、平成18年度以降の受給者証の有効期限を8月1日～翌年の7月31日に変更。

※平成31年4月から中学生まで全額助成とした。

※令和5年4月から18歳まで全額助成とした。

(2)対象人員

受給者証交付者数

(単位:人)

	親		児童	計
	母	父		
R6年度	156	9	284	449
R5年度	149	7	267	423
R4年度	152	11	272	435
R3年度	153	11	283	447

(3)医療費給付明細書

①医療費町助成分

区分		医 科		歯 科	調 剤	その他	計	親子合計
		入 院	入 院 外					
現物給付分	親	477,800					477,800	7,811,994
	児童	517,781	3,407,658	765,887	2,642,868		7,334,194	
償還払い分	親							133,142
	児童		2,110	6,040	860	124,132	133,142	
計	親	477,800					477,800	7,945,136
	児童	517,781	3,409,768	771,927	2,643,728	124,132	7,467,336	

②件数

区分		医科		歯科	調剤	その他	計	親子合計
		入院	入院外					
現物給付分	親	15					15	3,115
	児童	12	1,636	288	1,164		3,100	
償還払い分	親							85
	児童		1	3	1	80	85	
計	親	15					15	3,200
	児童	12	1,637	291	1,165	80	3,185	

(4)医療費給付額・件数

R6年度給付額 7,945,136円 3,200件(前年比 96,366円減 235件増)
 R5年度給付額 8,041,502円 2,965件(前年比 964,974円増 303件増)
 R4年度給付額 7,076,528円 2,662件
 R3年度給付額 5,629,533円 2,729件

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	2	児童福祉費	1

事務事業名 保育事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所・新制度幼稚園の運営に伴い、新年度入所(園)児募集や入所決定、利用者負担額(保育料)決定事務、年度途中の入退所などの事務及び国が定める公定価格に基づき、運営業務委託料を支給する。 幼児教育・保育無償化により、私学助成幼稚園・認可外保育施設等の利用給付費を支給する。
2. 対象(何を対象にしているか) 就学前児童
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 子育て支援として、質の高い保育サービスを提供することにより、育児と就労の両立支援や育児に携わる保護者を援助する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 少子化傾向が続く一方、共働き世帯の増加により、0、1歳の保育需要は増加傾向にある。平成29年度からは、つつなん保育所を民間法人へ譲渡し、市街地にある2つの保育所(園)の運営形態が同一となり、同年、家庭保育園トムテのいえと、りとり・ちっぶず芽室が小規模保育事業所に移行した。平成30年度に芽室幼稚園が認定こども園に移行し、町の運営では同年にひだまり保育所が開所し、保育の受け皿が更に拡大した。 令和元年10月から国の無償化により幼稚園・保育所等に通う3～5歳児の利用者負担額が無償化された。町独自施策では、国の無償化に合わせて3～5歳児の副食費を無償化したほか、令和5年度から町内全保育施設での使用済み紙おむつの施設処分を実施しており、保育士確保策としては、法人事業者を対象に保育士合同就職説明会を実施している。 令和5年度末にりとり・ちっぶず芽室が閉所。そのことに伴い、令和6年度から芽室幼稚園においては2号・3号の定員を拡大、かしわ保育園においては0歳児の受入数を拡大した。 病児保育の町内整備は継続検討といたうえ、つつなん保育所における病後児保育の受入体制の強化(看護師複数配置)及び町外病児保育利用助成を全額に拡充。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 保育施設の運営事業者と町が十分な連携を保ちながら、保護者ニーズを確認・検証し、保育の一層の充実を図る。近年、低年齢児の保育希望が増えるなかで保育士の確保が課題であるが、安定的かつ質の高い保育が提供できる体制づくりと、待機児童ゼロの継続に努める。 令和8年度より全自治体で実施予定の「こども誰でも通園制度」について、関係施設と協議・調整を進めながら、令和7年12月議会定例会へ条例提案を予定している。 国庫補助を活用した保育基盤(施設)維持に向けた計画的な修繕等を予定している。 令和7年度より保育所遠距離送迎対策事業と統合。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	432,554,942	462,054,560	400,866,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	34,520,282	44,396,525	54,147,000
	一般財源	円	218,120,102	222,108,637	204,031,000
	事業費計	円	685,195,326	728,559,722	659,044,000
活動指標	在籍児童数(年度末)	人	574	552	615

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

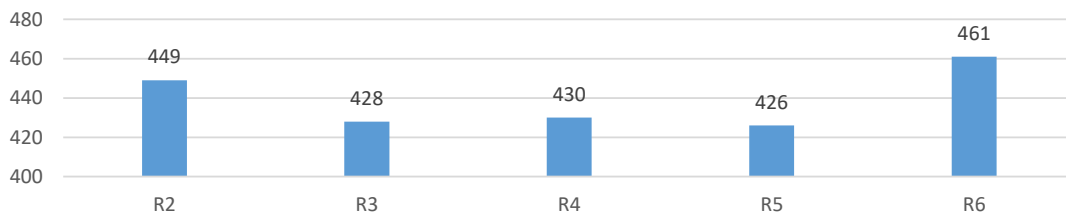
細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
認可保育所保護者負担金	円	19,929,690	22,428,990	22,224,000
認可保育所保護者負担金滞納繰越分	円	53,992	134,015	1,000
広域入所保護者負担金	円	63,600	20,520	
寄附金管理基金繰入金	円	14,473,000	21,813,000	31,922,000
保育給付費国庫負担金	円	264,327,530	296,192,103	262,589,000
施設等利用給付費国庫負担金	円	1,959,154	1,369,416	1,770,000
一時預かり事業国庫補助金	円	749,000	653,000	749,000
病後児保育事業国庫補助金	円	1,097,000	925,000	1,190,000
延長保育事業国庫補助金	円	1,888,000	2,580,000	1,624,000
保育対策総合支援事業国庫補助金	円	18,406,000	6,460,000	
保健福祉統計調査事務経費交付金	円	7,900		
保育所等安全対策設備等支援事業国庫補助金	円	34,000	50,000	
保育給付費道負担金	円	122,893,781	133,201,333	119,750,000
施設等利用給付費道負担金	円	979,577	684,708	885,000
延長保育事業道補助金	円	1,906,000	2,569,000	1,624,000
病後児保育事業道補助金	円	778,000	728,000	1,190,000
一時預かり事業道補助金	円	520,000	681,000	749,000
多子世帯保育料道補助金	円	10,937,000	8,970,000	8,746,000
保育対策総合支援事業道補助金	円	6,072,000	6,991,000	

事務事業の成果に関する説明

1 市街地認可保育所 児童数及び年間委託料

施設 年齢	めむろかしわ 保育園		めむろてつなん 保育所		芽室幼稚園 (認定こども園 保育部分)		トムテのいえ		市街地認可保育所 合計	
	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月
0歳児	4	19	3	9	-	-	2	7	9	35
1歳児	29	30	17	18	10	16	9	10	65	74
2歳児	34	36	17	18	12	15	9	9	72	78
3歳児	34	35	30	30	22	25	-	-	86	90
4歳児	35	34	26	27	22	21	-	-	83	82
5歳児	43	43	26	27	31	32	-	-	100	102
合計	179	197	119	129	97	109	20	26	415	461
平均	190.5		124.4		102.6		23.6		441.1	
年間委託料	223,992,162		163,941,992		117,455,520		63,651,460		569,041,134	

市街地認可保育所 児童数推移

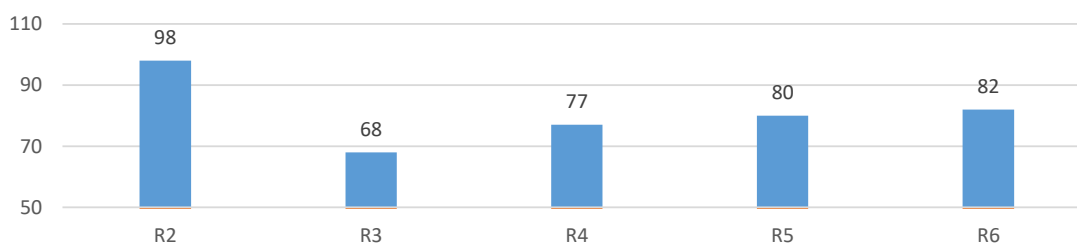


2 町内幼稚園 児童数及び年間委託料

施設 年齢	芽室幼稚園 (認定こども園 幼稚園部分)		北明やまざと 幼稚園		町内幼稚園 合計	
	4月	3月	4月	3月	4月	3月
0歳児	-	-	-	-	-	-
1歳児	-	-	-	-	-	-
2歳児	-	15	-	-	-	15
3歳児	15	14	5	5	20	19
4歳児	16	16	6	8	22	24
5歳児	17	16	8	8	25	24
合計	48	61	19	21	67	82
平均	56.0		20.3		76.3	
年間委託料	57,690,650		15,880,312		73,570,962	

※【芽室幼稚園】6月から満3歳児クラスの1号認定開始

町内幼稚園 児童数推移



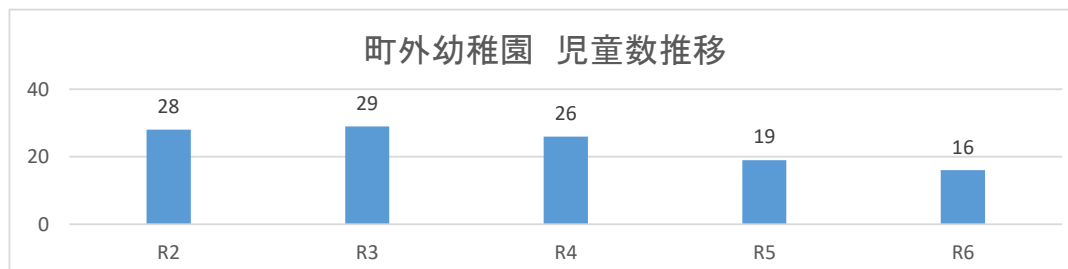
事務事業の成果に関する説明

3 町外幼稚園 児童数及び年間委託料

施設 年齢	帯広幼稚園 (認定こども園)		帯広の森幼稚園 (認定こども園)		つつじが丘幼稚園 (認定こども園)		帯広聖公会幼稚園		柏林台カトリック幼稚園	
	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月
0歳児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1歳児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2歳児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3歳児	-	-	1	1	1	1	-	-	1	1
4歳児	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-
5歳児	1	1	1	2	4	4	1	1	1	1
合計	1	1	2	3	6	6	1	2	2	2
平均	1.0		2.8		6.0		1.2		2.0	
年間委託料	719,592		2,360,882		4,533,648		911,054		2,324,948	

施設 年齢	帯西幼稚園		町外幼稚園合計		広域入所合計
	4月	3月	4月	3月	
0歳児	-	-	-	-	
1歳児	-	-	-	-	
2歳児	-	-	-	-	
3歳児	-	-	3	3	
4歳児	-	-	1	2	
5歳児	2	2	10	11	
合計	2	2	14	16	2.0
平均	2.0		15.0		2.0
年間委託料	1,255,924		12,106,048		132,170

※にじいろ保育園、緑ヶ丘保育所の2施設
年度途中での入退所のため、記載省略



4 病後児保育「おひさま」利用状況

認可保育所の在園児が病気の急性期を過ぎ、回復期にあつて保護者の就業の都合により家庭で看護することが困難な場合に、医師の指示に従い専門のスタッフが園児の体力回復のため看護・保育を行った。

実施場所 : めむろてつなん保育所

(延べ人数 単位:人)

利用定員 : 1日4人

施設	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R5年度	R4年度
かしわ			5	3	20	8				10			1	47	17	26
てつなん		13	1			5	12						9	40	74	132
その他保育認定児童			1							2		1	2	6	20	24
合計		13	7	3	20	13	12			12		1	12	93	111	182

※実人数推計

R6年度	R5年度	R4年度
18	37	31

事務事業の成果に関する説明

5 特別保育事業の実施状況

(1) 一時預かり事業(一般型)

保護者の短時間労働や傷病等、その他の理由による一時的な保育の需要に対し、認可保育所に入所していない1歳から小学校就学前の児童の一時預かり事業を実施した。

補助実績 : 531,000円
 実施場所 : かしわ保育園
 保育時間 : 9時～17時
 利用人数 : 延べ51人 (前年度延べ26人)

(2) 一時預かり事業(幼稚園型)

1号認定保護者の短時間労働や傷病等、その他の理由による一時的な保育の需要に対し、教育時間終了後に一時預かり事業を実施した。

補助実績 : 1,512,000円
 実施場所 : 幼稚園、認定こども園
 利用人数 : 延べ3,421人(前年度延べ3,269人)

6 保育対策総合支援事業補助実績

(1) 保育体制強化事業(補助率:国1/2、道1/4、町1/4)

保育士の負担軽減を目的に、清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳等を行う保育支援者の配置に必要な経費を補助した。

補助実績 : 2,400,000円
 申請事業者 : かしわ保育園、てつなん保育所

(2) 保育補助者雇上強化事業(補助率:国3/4、町1/4)

保育士の離職防止を図ることを目的に、保育士の補助を行う保育補助者(子育て支援員)の雇上げに必要な経費を補助した。

補助実績 : 7,014,000円
 申請事業者 : かしわ保育園、てつなん保育所

(3) 医療的ケア児保育支援事業(補助率:道3/4、町1/4)

医療的ケア児の受入れを可能とするための体制整備に必要な経費を補助した。

補助実績 : 6,439,224円
 申請事業者 : てつなん保育所

※H28から受入れに係る費用(人件費)を委託料から支出していたが、R3から補助対象となったも

(4) 保育環境改善等事業(補助率:国1/3、道1/3、町1/3)

保育所等において児童の受入に必要な設備の整備等にかかる費用を支援した。

補助実績 : 1,029,000円
 申請事業者 : かしわ保育園

(5) 保育所等安全対策設備等支援事業(補助率:国2/3、町1/3)

保育所等における性被害防止対策に必要な設備の購入にかかる費用を支援した。

補助実績 : 75,000円
 申請事業者 : 芽室幼稚園

7 建設資金元利補給金補助実績

保育サービスの向上や保育ニーズの増加に応じた児童福祉の推進を図るため、法人が設置・運営する保育施設等の建替事業に対し、国の交付金対象外経費の一部を町が独自に支援するなど、法人が借り入れする金融機関からの借入金に対して、その債務の一部を町が負担した。

かしわ保育園 : 13,243,500円(平成22年～令和11年、総補助額:280,890千円)
 芽室幼稚園 : 10,178,685円(平成30年～令和14年、総補助額:134,332千円)

8 副食費補助事業(町単独)

幼児教育・保育無償化に合わせ、3～5歳児クラスの副食費を町独自で補助した。

対象施設	補助実績
認可保育所	12,226,484円
認定こども園	7,106,410円
幼稚園	840,120円
認可外保育施設	338,160円
合計	20,511,174円

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

9 使用済み紙おむつ処理費用支援事業(町単独)

町内保育所等において使用済み紙おむつの処理に要する費用の一部を支援した。

補助実績 : 662,100円

申請事業者 : かしわ保育園、てつなん保育所、芽室幼稚園、トムテのいえ

10 保育士合同就職説明会実績

- ・ 開催日時 令和6年8月17日(土)午前10時
- ・ 参加者 1人(うち町内保育施設での就労につながった方…1人)
- ・ 参加施設 町内5施設(民間)

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	2	080108	町立保育所運営事業

事務事業名	町立保育所運営事業
-------	-----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 芽室町の基幹産業である農業等が行われている地域児童の健全な育成と保護者の家庭と仕事の両立を支援するため、平成19年度から、町直営で保育サービスを行っている。 新年度入所児募集や入所決定、利用者負担額決定事務、年度途中の入退所、保育士の人事管理の事務を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 農村地域で生活している児童のほか、入所枠を超える申し込みにより市街地の認可保育所に入所できない児童。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 子育て支援として、質の高い保育サービスを提供し育児と就労の両立支援や、育児に携わる保護者を援助することにより、児童の健やかな成長につなげる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成19年度から町直営で保育所を運営している。保育所数は平成25年度から7か所となり、平成27年度からは5か所、平成30年度から既存の上美生保育所と新設したひだまり保育所の計2か所での運営となった。令和5年度から上美生保育所の入所児童がおらず休所としているが、地域で入所希望があった場合は開所する。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 近年、市街地在住世帯の乳児の入所が増加傾向にあり、年度途中の入所申込において、市街地保育所の入所が叶わないことがあるが、そうした場合の対策として町立保育所で受入し、待機児童ゼロを継続している。待機児童ゼロを継続すべく、市街地児童の受入に備えた保育士の配置と、町全体の保育サービスを安定的に維持することが重要な使命となっている。 そのためには、保育士の確保は大前提であり、計画的な研修の実施と共に、保育環境の細かな整備に、都度適切に対応していくように努めることが必須となる。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	1,000	3,000	7,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	7,123,325	5,220,750	6,228,000
	一般財源	円	14,468,159	19,958,582	19,259,000
	事業費計	円	21,592,484	25,182,332	25,494,000
活動指標	入所児童	人	57	62	62
	保育士数	人	14	14	15

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
ひだまり保育所保護者負担金	円	5,023,100	4,158,100	5,023,000
ひだまり保育所保護者負担金(延長保育分)	円	35,000	59,100	58,000
ひだまり保育所保護者負担金(休日保育分)	円	31,800	48,400	36,000
広域入所施設型給付費負担金	円			
町立保育所保育料	円			
町立保育所保育料(延長保育分)	円			
町立保育所保育料(休日保育分)	円			
保育所職員給食費負担金	円	650,925	669,150	774,000
森林環境譲与税基金繰入金	円	1,382,500	286,000	337,000
保育給付費国庫負担金	円			
子ども・子育て支援体制整備総合推進事業国庫補助金	円	1,000	3,000	7,000
保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業国庫補助金	円			
保育給付費道負担金	円			
多子世帯保育料道補助金	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 町立保育所 月別入所児童数

施設 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均 在籍数	R5平均 在籍数
ひだまり保育所	53	53	53	56	57	57	58	58	59	59	60	62	685	57.1	54.1
上美生保育所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	53	53	53	56	57	57	58	58	59	59	60	62	685	57.1	54.1

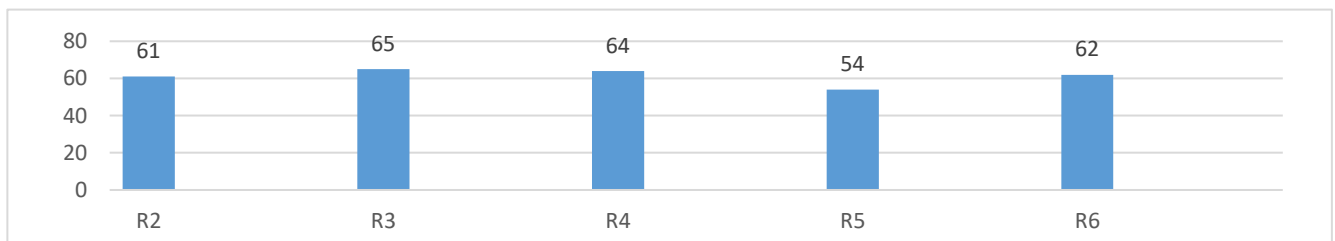
※R5～上美生保育所休所

2 ひだまり保育所 月齢・月別ごとの入所児童数

年齢 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均 在籍数	R5平均 在籍数
0歳児	-	-	-	-	-	1	2	2	3	3	4	5	20	1.7	0.8
1歳児	5	5	5	7	8	7	7	7	7	7	7	8	80	6.7	9.5
2歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180	15.0	8.8
3歳児	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120	10.0	11.0
4歳児	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132	11.0	12.0
5歳児	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	153	12.8	12.0
合計	53	53	53	56	57	57	58	58	59	59	60	62	685	57.1	54.1

3 町立保育所 入所児童数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
町立保育所	61	65	64	54	62



※R5～上美生保育所休所

4 休日保育

保育所名	利用者数(延べ)			R5	R4
	5月	9月	計		
ひだまり保育所	4	11	15	15	8
上美生保育所	-	-	-	-	-
合計	4	11	15	15	8

5 保育士合同研修会

(1)テーマ:「乳幼児期におけるアタッチメントの重要性と保育者の役割」□

講師:東京大学大学院教育学研究科 遠藤 利彦 教授

参加者:町内幼児教育保育施設保育士・幼稚園教諭 計63人

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	2	児童福祉費	3	児童措置費	060210	児童手当支給事務事業

事務事業名	児童手当支給事務事業
-------	------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 高校生年代までの児童を養育する保護者に対し、児童手当の申請・受付・支給を行う。 現在の支給額は第1・2子目の児童は1人につき10千円/月(3歳未満は15千円/月)、第3子目以降の児童は1人につき30千円/月であり、年6回(4月・6月・8月・10月・12月・2月)口座振込みで支給している。
2. 対象(何を対象にしているか) 出生から高校生年代までの児童を養育する保護者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 子育て世帯の経済的負担の軽減や子育てに対する安心感の向上

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 令和6年10月分(12月支給分)から、高校生年代まで対象拡大、所得制限撤廃、第3子一律30千円に制度内容が改正された。 また、自治体における情報連携の進展を踏まえ、毎年受給者に提出を求めている現況届の届出義務を原則廃止している
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 国の制度であり、町独自に支給対象要件・金額等は変更できないが、制度に基づき適切に支給事務を行う。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	203,049,332	250,850,328	365,124,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	37,888,657	37,337,052	41,631,000
	事業費計	円	240,937,989	288,187,380	406,755,000
活動指標	支給回数(定時払い)	回	3	4	6
	対象児童数(延べ)	人	21,896	23,891	29,688

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
児童手当国庫負担金(被用者分)	円	119,932,000	147,665,999	229,093,000
児童手当国庫負担金(非被用者分)	円	42,913,333	58,898,443	94,477,000
児童手当国庫負担金(被用者特例給付分)	円	1,180,000	803,333	
児童手当国庫負担金(非被用者特例給付分)	円	1,463,333	940,000	
児童手当道負担金(被用者分)	円	26,171,500	25,165,775	28,613,000
児童手当道負担金(非被用者分)	円	10,728,333	11,157,445	12,941,000
児童手当道負担金(被用者特例給付分)	円	295,000	166,333	
児童手当道負担金(非被用者特例給付分)	円	365,833	227,000	
児童手当システム改修国庫補助金-R5繰越	円		4,224,000	
子ども・子育て支援事業費補助金(児童手当制度改正実施円滑化事業)	円		1,602,000	

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

【制度改正に係る周知・申請案内・支給の経過】

- 7月 広報すまいる、町ホームページにて、制度改正概要の周知
- 9月 新規対象となりうる373世帯(公務員含む)案内文発送、受付(～10月末まで)
町ホームページにて、詳細な制度改正内容周知及び申請案内周知
- 10月 広報すまいるにて、制度改正内容、申請案内周知
LINE配信(制度内容及び申請案内の周知・2回)、ポスティングチラシ配布
- 11月 システムへ拡大分申請入力及び確認
- 12月 制度改正後初回支給
認定通知書及び額改定通知書発送
広報すまいる及びLINEにて申請案内周知
町ホームページ更新(申請案内周知)
未申請者に対する申請案内(電話連絡、文書)(～3月まで)
- 1月 広報すまいるにて、申請案内周知
- 2月 制度改正後2回目の支給
広報すまいる及びLINEにて、申請案内周知
町ホームページにて、申請案内周知
- 3月 広報すまいるにて、申請案内の最終周知及び多子加算対象世帯へ手続き案内

【制度改正に伴う新規対象世帯数等】

新たに対象となった323世帯(公務員50世帯を除く)のうち、322世帯が令和6年度中に申請手続き済み。
残る1世帯は令和7年4月に申請があり、制度改正に係る新規対象世帯全ての申請手続きが完了した。

●制度改正前

令和6年10月(6～9月分) 支給対象延べ児童数 6,971人(1か月あたり1,742人)※新規支給対象者等を含む。
総支給金額 76,415,000円(1か月あたり19,103,750円)

●制度改正後

令和6年12月(10～11月分) 支給対象延べ児童数 4,743人(1か月あたり2,371人)※新規支給対象者等を含む。
総支給金額 61,750,000円(1か月あたり30,875,000円)

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	2	児童福祉費	4	子育て支援事業費	080110	子育て支援センター運営事業

事務事業名	子育て支援センター運営事業
-------	---------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 乳児または幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所として、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業
2. 対象(何を対象にしているか) 妊婦及び、未就学児とその保護者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 妊婦、乳幼児及びその保護者が相互に交流を行いながら、子育ての不安や悩みを相談できる場所となる。 子育てに関する情報をキャッチできる場となる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 少子化の一層の進行や女性の社会進出などの変化に対応するために策定されたエンゼルプランに係る自治体の取組として、事業を開始した。乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場として、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業。 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点をこども家庭センター(利用者支援事業「こども家庭センター型」)が担い、子育て世代の身近な相談機能や地域資源についての情報提供などを子育て支援センター(利用者支援事業「基本型」)が担っており、保健師、助産師、管理栄養士、保育士などが連携し、取りこぼしのない支援を行っている。 現在の子育てには、「時間」「経験」「知識」が無いと言われており、これらを早期からキャッチし、必要な支援につなぎサポートできる子育て支援センターの役割が重要視されている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 子育て支援センター職員は、保護者が集う場の運営において、相談スキルをはじめ、より高い対人援助スキルが求められることから、これらの領域について実務経験を踏まえ、明確な課題意識を持った職員が研修などに参加し、常に知識向上を意識し、保護者のニーズに寄り添った運営を目指していく。 現在、子育て情報発信のツールとして、すまいるアプリと町公式LINE、令和7年2月からは母子手帳アプリ「母子モ」を導入し、活用している。子育て支援センターの開放スケジュール、子育て団体のイベント情報、保育施設の開放日情報、子育て通信、子育て情報誌「すくすくめむろ」や「すまいる+ちのどれん」などの情報を発信している。今後は、現在活用している複数の情報発信ツールの整理を行い、利用者の求めているものを探り、使いやすい、わかりやすい情報を発信できるよう努めていく。 令和7年度においては、子育て環境向上の啓発として、父親の子育てへの関わりを促進することを目的に、広報紙で「イマドキ子育て」の連載や、父親と子を限定とした広場の複数開催など、子育て環境啓発に努めていく。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	12,636,000	12,975,000	11,719,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	562,334	490,833	733,000
	一般財源	円	△ 6,225,076	△ 5,717,835	△ 3,298,000
	事業費計	円	6,973,258	7,747,998	9,154,000
活動指標	広場利用人数	人	7,238	6,095	6,095
	広場・地域開放日数	回	379	385	385

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
子ども・子育て支援交付金(子育て支援事業費)	円	8,750,000	8,890,000	7,792,000
子ども・子育て支援交付金(子育て支援事業費)	円	3,886,000	4,085,000	3,927,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(子育て支援事業費)	円	460,697	490,833	634,000
車両事故損害保険金(子育て支援事業費)	円	21,637		
森林環境贈与税基金繰入金	円	80,000		99,000
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

<事業実績>

1 子育て支援センター来所・電話相談件数

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
電話相談	1	4	6
来所相談(人)	656	655	619

2 開放事業

事 業	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
赤ちゃん広場 (0歳児と保護者)	103	1,522	96	1,868	98	1,381
すくすく広場 (1歳以上の就学前の子と 保護者)	282	4,573	283	5,370	259	3,368
合 計	385	6,095	379	7,238	357	4,749

※アウトリーチのわんぱく広場、子育て広場ちいむの回数、人数は、対象年齢が1歳以上のため、すくすく広場に加算し集計

3 玩具貸出事業

	令和6年度
玩具個数	30
延べ利用人数	164

※令和6年度より開始

4 リフレッシュ講座等の実施

内 容	令和6年度	令和5年度	令和4年度
骨盤体幹体操	1	1	1
骨盤調整ヨガ	1	1	1
ベビー&ママヨガ	1	-	-
親子でストレッチ	-	1	-
お父さんとベビーダンス	1	1	1
ベビーマッサージ	1	1	1
家庭菜園講座	3	3	3
美脚・美尻エクササイズ	-	-	1

5 乳幼児健診の際の身長・体重の計測、待合時間の子育て相談等の対応及び1歳9か月児健診後のフォロー教室 57回

6 子育てに関する情報提供

- (1) 子育てガイド「すくすくめむろ」 毎年発行
「すまいる+ちるどれん」
- (2) 子育て通信「ほほえみ」 毎月発行
- (3) 芽室町公式LINE 毎月配信
- (4) すまいるアプリ 毎月更新
- (5) HP掲載 毎月更新
- (6) 広報誌掲載 毎月掲載
- (7) 母子手帳アプリ 毎月配信
- (8) 芽室町Facebook投稿 随時投稿

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	2	児童福祉費	4	子育て支援事業費	080201	発達支援センター運営事業

事務事業名	発達支援センター運営事業
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 障がい児及び発達に支援が必要な児童に対し、次の事業を行う。 1 心身の発達に関する相談 2 心身の発達に関する療育 3 障害児通所支援事業 (1) 児童発達支援事業 (2) 放課後等デイサービス事業 (3) 保育所等訪問支援事業	2. 対象(何を対象にしているか) 町内在住の運動発達、精神発達、言語・対人発達の遅れが発見された児童。また、その児童を取りまく保護者や支援者。	3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 早期から専門的療育を行い、日常生活及び社会生活の適応力を高める。また、保護者や支援者と協力しながら、こどもが安心して社会生活を送れることを目指す。
---	--	--

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 令和7年2月、3月に民間事業所が新規参入し、町内の児童通所支援事業所は全5か所となった。地域関係機関との連携体制確保や、専門性に基づく支援の質の担保が課題であり、芽室町発達支援センターにおいては、地域の中核機能としての施設運営が求められる。 また、芽室町発達支援センターは個別療育が主であり、親同士の接点が少ない現状にある。毎年実施している利用者向けアンケートでは、「保護者同士のつながりがあり、心強く感じることがある」の割合が例年3～4割前後にとどまっている。 保護者支援においては、保護者同士が支え合える体制づくりを目指し、保護者同士が交流、情報交換できる場の確保が課題である。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・療育プログラムの作成を支援するデジタルツールを導入し、適切なアセスメントによる根拠に基づいた支援を行う。支援者の経験やキャリアに左右されず、質が担保された支援を提供する体制を構築する。 ・町内の民間事業所が会して情報共有する場を創設し、連携体制を確保する。また、発達支援センター学習会を開催し発達支援への理解を深め、支援を要する児童へ一貫した支援体制を確保する。 ・親子で参加できるイベントの企画開催や、親同士で情報交換できる場として茶話会を開催する。親同士のかかわりを強化し、安心して子育てできる環境を整備する。
---	--

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
国・道支出金	円	294,000	241,000	332,000
地方債	円			
その他(使用料等)	円	9,600	18,600	23,000
一般財源	円	470,475	624,359	720,000
事業費計	円	774,075	883,959	1,075,000
開所日数	日	243	241	240
訪問支援日数	日	42	47	40

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
発達支援センター運営事業道補助金	円	294,000	241,000	332,000
発達支援センター事業個人負担金	円	9,600	18,600	23,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

1 利用児童数の推移

内 訳	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	30年度
在籍児数	84	82	80	86	91	102	103
新規入所児数	9	12	13	19	24	22	42
退 所 児 数	11	7	18	26	27	27	26

※1 在籍児数は2月末時点の数(在籍児のピークが2月になるため)

※2 新規入所、退所児数は年間の合計数

2 発達支援センター学習会

発達支援センターを会場に、専門知識や技術を学ぶ場として、町民及び関係機関の方々に公開して学習会を開催しており療育に携わる方はもちろん、関心を持つ方等の情報交換の場としても利用されている。また、職員のスキルアップを図る場としても重要な場となっている。

令和6年度は全3回実施した。

	開催月日	内 容	参加数
1	7月19日	グループワーク「集団の中で支援が必要な子どもへの対応を考える」	32
2	10月25日	言葉の発音が気になる子どもへの支援	69
3	2月21日	実践報告「発達支援センターの取り組み」	46
合 計			147

3 放課後居場所づくり事業「あすばらクラブ」

通常の地域活動では適応に困難を抱える児童へ、幅広く経験でき、成功体験を重ね、スキルや体験を積み上げることができる有意義な居場所を提供することを目的に平成27年度から実施している。

実施月	事 業 名	参加者のべ数
5月	フットサル	57
6月	フットサル	41
7月	仕事体験	10
9月	仕事体験	10
10月	仕事体験	6
10月	調理	12
11月	調理	16
12月	フットサル	24
2月	フットサル	31
合 計		207

実施回数 計29回

4 わくわくプラン

夏休み、冬休み等長期休暇期間を利用し、長期休暇期間だからこそできる通常の療育とは異なる療育プランを設定し、希望する通所児を対象に平成27年度から実施している。

	内 訳	プラン数	参加者数
夏 休 み	放課後等デイサービス	6	22
冬 休 み	放課後等デイサービス	4	17
合 計		10	39

※放課後等デイサービスは小学生以上の児童・生徒が対象。

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	民生費	2	児童福祉費	5	子どもセンター費	080128	子どもセンター運営事業

事務事業名 子どもセンター運営事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町内2つの子どもセンター及び1つの児童館の運営を行う。児童館では町内の児童を対象に、放課後、土曜日及び長期休業期間の安全安心な居場所として、児童に健全な遊びや体験活動を通しての仲間づくり等、全児童対策を行う。また、児童クラブは保護者が就労等により放課後の時間に家庭に不在となる小学校低学年(1・2・3年生)の児童に対し、放課後の安全安心な居場所を提供する。
2. 対象(何を対象にしているか) (児童館) 満18歳未満の児童 (児童クラブ) 小学校1・2・3年生
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 遊びを通して、異年齢交流や子どもの心身発達を促す。 低学年児童の放課後の居場所が確保され、健全で安全な時間が過ごせる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 少子化により利用対象となる児童数は減少しているが、共働き世帯の増加に伴い、利用率は増加している。また、支援が必要な児童も一定数おり、職員数の確保が必須であるが、その確保に毎年苦慮している。今年度は新規職員も加わったが、児童の対応においては知識や経験が必要なケースもあり、職員の育成も求められている。放課後児童クラブ・児童館に求められるニーズも多様化している。市街地には令和5年度に開設された「放課後児童クラブアンジャリ」(十勝立正学園が運営)があり、利用者の選択肢が増えた。また、上美生地区には民営の「上美生学童クラブ」があり、保護者や地域の方の運営により、子どもたちの放課後の居場所が確保されている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和5・6年度に「サービス向上に向けた行動計画」に基づき、研修・アンケート・職員確保等の取り組みを実施した。サービス水準、人員確保(人員体制)、コスト等における民間活力活用による優位性を改めて検証したが、民間活力活用には舵を切るに至る顕著な優位性は認められなかった。早急に民間活力活用を検討する必要はないと思われるものの、町営で継続する場合においても現行の体制における課題を解決し、サービス向上につなげていく必要がある。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
国・道支出金	円	31,028,000	34,111,000	44,495,000
地方債	円			
その他(使用料等)	円	4,829,523	5,724,650	7,507,000
一般財源	円	46,175,138	52,036,227	72,419,000
事業費計	円	82,032,661	91,871,877	124,421,000
児童館開館日数(特別開館日を除く)	日	293	293	293

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
子ども・子育て支援体制整備総合推進事業国庫補助金	円	6,000	6,000	7,000
保育所等安全対策設備等支援事業国庫補助金	円		50,000	
放課後児童健全育成事業国庫補助金	円	15,511,000	16,941,000	22,244,000
放課後児童健全育成事業道補助金	円	15,511,000	17,114,000	22,244,000
子どもセンター事業個人負担金	円			59,000
児童クラブ登録料	円	684,000	597,000	630,000
寄附金管理基金繰入金	円		8,000	77,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(子どもセンター費)	円	4,145,523	5,119,650	6,741,000

事務事業の成果に関する説明

1 運営施設

平成24年度 めむろ西子どもセンター:みらい…芽室西小学校区(児童館、児童クラブ機能)

平成28年度 めむろ子どもセンター:あいりす…芽室小学校区(児童館、児童クラブ機能)

平成30年度 みなみっ子児童館…芽室南小学校区(児童館機能)

2 各施設の対象と機能

(1) 児童館

18歳未満の児童を対象に、放課後、土曜日及び長期休業期間の安全安心な居場所として、健全な遊びや体験活動を通しての仲間づくりや心身の成長発達を支える。

(2) 児童クラブ

保護者が仕事等により日中家庭にいない小学校低学年(1・2・3年生)の児童に対し、放課後の安全で安心できる遊びと生活の場を確保し、子育て家庭を支えるとともに、子どもの心身の成長発達を促す。

3 各施設の運営状況

(1) 開館期間・日数

令和6年4月1日から令和7年3月31日(日曜日・祝日を除く) 293日

(2) 開館時間

平日:学校登校日 下校時間から19時

土曜日、夏・冬・春休み:8時から19時

4 各施設の登録及び利用状況

(1) めむろ西子どもセンター:みらい

① 児童館

◎ 学年別延べ利用数／登録数

(単位:人)

学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	登録数
1	55	54	37	37	20	19	21	19	13	13	15	20	323	8
2	97	105	80	77	74	56	67	49	65	61	56	73	860	12
3	220	200	174	160	162	179	168	149	161	140	122	138	1,973	34
4	261	172	150	188	171	121	132	127	115	98	80	125	1,740	37
5	170	114	108	125	134	99	100	77	90	84	68	88	1,257	32
6	58	37	36	26	41	17	25	28	25	25	22	15	355	21
中高	26	14	14	18	18	11	8	12	6	7	5	8	147	11
計	887	696	599	631	620	502	521	461	475	428	368	467	6,655	155

(中学生11人)

※開館日数 293日

※定員70人

◎ 経年比較

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
登録者数	87	118	126	100	155
延べ利用数	4,026	5,807	5,257	6,711	6,655
一日平均利用数	13.7	19.8	17.9	22.9	22.7

② 児童クラブ

◎ 月別延べ利用数／登録数

(単位:人)

学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	登録数
1年から3年	1,074	1,054	916	990	824	851	1,016	874	834	784	692	891	10,800	64

※開館日数 293日

※定員70人

◎ 経年比較

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
登録者数	85	82	77	70	64
延べ利用数	12,908	13,655	10,375	10,780	10,800
一日平均利用数	44.1	46.6	35.4	36.8	36.9

事務事業の成果に関する説明

(2) めむろ子どもセンター: あいりす

① 児童館

◎ 学年別延べ利用数／登録数

(単位: 人)

学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	登録数
1	188	173	155	179	144	109	141	132	102	121	100	105	1,649	24
2	175	166	179	209	138	167	180	145	125	142	104	105	1,835	28
3	182	153	126	127	77	107	116	103	77	75	93	57	1,293	30
4	542	424	310	378	344	285	339	335	255	245	212	280	3,949	67
5	120	84	69	80	73	61	70	74	58	71	58	61	879	40
6	111	76	73	82	68	52	65	78	67	50	74	62	858	27
中高	2	4	1	2	7	3	3	2	2	3	2	2	33	16
計	1,320	1,080	913	1,057	851	784	914	869	686	707	643	672	10,496	232

(中学生15人、高校生1人)

※開館日数 293日 ※定員70人

◎ 経年比較

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
登録者数	289	305	220	236	232
延べ利用数	9,579	10,070	6,551	7,831	10,496
一日平均利用数	32.7	34.4	22.4	26.7	35.8

② 児童クラブ

◎ 月別延べ利用数／登録数

(単位: 人)

学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	登録数
1年から3年	2,061	2,028	1,874	2,023	1,566	1,787	2,033	1,828	1,426	1,559	1,335	1,680	21,200	132

※開館日数 293日 ※定員140人

◎ 経年比較

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
登録者数	169	151	156	158	132
延べ利用数	22,205	22,134	22,367	24,362	21,200
一日平均利用数	75.7	75.5	76.3	83.1	72.4

(3) みなみっ子児童館

① 児童館

◎ 学年別延べ利用数／登録数

(単位: 人)

学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	登録数
1	98	149	116	142	61	112	123	116	84	90	95	84	1,270	8
2	177	218	181	184	104	195	211	195	165	120	180	148	2,078	15
3	92	94	77	105	55	88	91	85	70	68	84	87	996	9
4	84	75	60	63	40	67	40	28	32	24	41	39	593	11
5	83	76	67	61	28	64	56	67	64	47	48	51	712	14
6	35	40	35	34	9	25	27	20	19	18	21	26	309	11
中高			1	1	2				1			2	7	4
計	569	652	537	590	299	551	548	511	435	367	469	437	5,965	72

(中学生4人)

※開館日数 293日 ※定員50人

◎ 経年比較

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
登録者数	95	75	71	74	72
延べ利用数	5,546	6,011	5,329	7,139	5,965
一日平均利用数	18.9	20.5	18.2	24.4	20.4

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

5 補助団体の実施状況

小学校1年生から6年生までの児童を対象に、放課後等の居場所の確保、適切な遊びと生活の指導を通して健全育成を図った。

(1) 上美生学童クラブ

補助実績 : 3,862,384円
 実施場所 : 上美生4線34番地(上美生農村環境改善センター隣接)
 保育時間 : 平日 下校時～18時30分
 土曜日、春夏冬休み等 8時～18時30分
 利用人数 : 延べ2,743人(登録児童数18人)

(2) ひばりワクワク広場

補助実績 : 481,582円
 実施場所 : 東7条5丁目(ひばり福祉館)
 保育時間 : 5～11月の毎週水曜日 下校後～
 利用人数 : 延べ304人(登録児童数15人)

(3) 放課後児童クラブアンジャリ(令和5年度～)

補助実績 : 6,774,618円
 実施場所 : 東6条3丁目(芽室幼稚園くじらハウス内)
 保育時間 : 平日 下校後～19時
 土曜日、春夏冬休み等 7時30分～19時
 利用人数 : 延べ4,277人(登録児童数25人)